

1. 基本情報						
事務事業番号	01781	事務事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	環境保全グループ
基本事業名	003	水環境の保全			内線番号	1761
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成 3年度 ~)	
	項	02	環境衛生費		期間限定複数年度(~)	
	目	01 環境衛生総務費		根拠法令・条例等	浄化槽法、霧島市浄化槽設置整備事業補助金交付要綱	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第二次霧島市生活排水対策推進計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標 <Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

単独処理浄化槽や汲取り便槽から合併処理浄化槽もしくは高度処理型合併処理浄化槽へ切替えを行う市民に対し補助金を交付することにより、生活排水による公共用水域の水質汚濁を防止し自然環境の保全を図る。
 補助金額等については次のとおり。
 ・5人槽 小型合併処理浄化槽 332,000円 高度処理型合併処理浄化槽 444,000円
 ・7人槽 小型合併処理浄化槽 414,000円 高度処理型合併処理浄化槽 486,000円
 ・10人槽 小型合併処理浄化槽 548,000円 高度処理型合併処理浄化槽 576,000円
 ・単独処理浄化槽からの転換に伴う上乗せ補助(撤去費補助) 上限90,000円
 ・単独処理浄化槽からの転換に伴う上乗せ補助(宅内配管工事費補助) 補助率3/4(上限30万円)
 ・汲取り便槽からの転換に伴う上乗せ補助(撤去費補助) 上限90,000円

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 合併処理浄化槽の設置基数	基	135	170	165	170
イ 単独浄化槽及び汲み取り便槽から合併処理浄化槽への転換基数	基	135	170	165	170
ウ 重点地域における合併処理浄化槽への転換基数(イの内数)	基	0	0	0	0

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民	下水道供用開始区域及び事業認可区域以外に居住している市民人口	人	80,733	83,500	80,305	80,500
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 生活排水を合併処理浄化槽で処理して排水する。	処理人口(合併浄化槽による処理人口)	人	62,010	65,455	62,604	65,455
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の实情に応じた排水処理を推進するとともに、家庭で実践できる生活排水対策などの普及に取り組みます。
 また、水質汚濁防止法等に基づき、関係機関と連携し、工場・事業場の適正な排水処理を推進します。
 さらに、霧島市水資源保全条例に基づき、水資源の適切な管理を実施します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 現在約2割の世帯が単独処理浄化槽や汲取り便槽で生活排水を処理しているが、その多くは高齢者世帯であり、補助制度があるとはいえず自己負担が必要であることなどから、数年前に設置基数が伸びない状況が継続している。そのような中、国が新たに単独浄化槽からの転換に係る宅内配管工事に対する補助率を補助率3/4に引き上げたことを受けて、令和2年度から当該事業に係る補助率を増加し、年度途中から補助率を見直し、令和3年度に引き上げた。令和3年度に宅内配管工事に対する補助率を前期と下期にそれぞれ執行することとした補助申請が可能となるよう予算を上期と下期に振り分けることとした。また、ホームページや広報誌への掲載等により補助制度の周知を図るとともに、合併処理浄化槽への転換による効果などについても啓発していく必要がある。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	38,315	45,708	38,315	45,056	45,056
県支出金	千円	12,643	15,083	12,643	13,992	13,992
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	29,876	36,189	44,597	31,184	31,184
事業費	千円	80,834	96,980	95,555	90,232	90,232

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 5人槽 145基 7人槽 18基 10人槽 2基 合計 165基 (内訳) ・単独浄化槽からの転換 104基 ・汲取り便槽からの転換 61基	第二次霧島市生活排水対策推進計画に定める合併処理浄化槽の整備計画470基に対して165基の設置に留まり、計画を達成できなかったが、汚水処理人口普及率は年々向上しており、公共用水域の水質改善が図られた。

事務事業 番号	01781	事務 事業名	合併処理浄化槽設置整備事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効 率 性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	単独処理浄化槽又は汲取り便槽から合併処理浄化槽への転換を促進し、環境への負荷の少ない合併処理浄化槽で生活排水を処理する人口を増やすことにより公共用水域の水質保全に繋がるため、継続して本事業に取り組むことは適当である。また、合併処理浄化槽への転換を促進するためにも、高額な合併処理浄化槽の設置費用の一部を市が補助することは妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	縮 小				
	休廃止 (統合含む)				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入 (予算) の方向性			
		現在約 2 割の市民が単独処理浄化槽や汲取り便槽で生活排水を処理しているが、その多くは高齢者世帯であり、補助制度があるとはいえ自己負担が必要であることなどから、ここ数年は設置基数が大幅に伸びない状況が続いている。このような中、国が新たに汲取り便槽からの転換に係る宅内配管工事に対する補助制度を開始したところであり、本市においても当該工事に係る補助制度について検討を行う。 また、今後も合併処理浄化槽への転換を促進するため、ホームページや広報誌への掲載等により補助制度の周知を図るとともに、合併処理浄化槽への転換による効果などについても啓発していく必要がある。 単独処理浄化槽からの転換に係る宅内配管工事に対する補助制度は、令和 2 年度から開始している。			
		引き続き、補助制度の周知を図るとともに、環境パネル展、環境学習会等を通じて合併処理浄化槽のメリット等についての啓発も図ることで、合併処理浄化槽への転換を促進する。			

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
(2) 総評	縮 小		
	休廃止 (統合含む)		
		皆 減	縮 小
		維 持	拡 大
		コスト投入 (予算) の方向性	

1. 基本情報							
事務事業番号	01783	事務事業名	環境学習推進事業	担当部	市民環境部		
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課	
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	環境保全グループ	
基本事業名	005	環境保全意識の向上			内線番号	1761	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度	平成25年度	~)
	項	02	環境衛生費		期間限定複数年度(~)		
	目	01	環境衛生総務費		根拠法令・条例等		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 環境について学習する機会を提供することにより、市民一人ひとりが環境に関する関心と理解を深め、環境に配慮した生活や行動をとるためのきっかけ作りを行い、環境学習の推進を図る。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 環境学習イベントの開催	回	3	5	3	5
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ						
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 環境学習会へ参加する	環境学習会への参加人数	人	146	250	133	250
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)
 環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。
 また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 地球温暖化対策の一環として実施している緑のカーテン普及啓発事業については、事業開始から年数が経過しマンネリ化が見られることから、内容の見直しが必要である。
 また、小学生を対象に実施している環境学習については、令和元年度から周知方法を見直したことにより多くの応募がなされるようになった反面、募集人数の関係で断らざるを得ないケースも発生しているため、できるだけ予算を削ぎながら、より多くの学習機会の創出が出来ないか検討する。

4. 事業費の推移

単位	2年度 決算	3年度 当初予算 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
事業費	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 0	0	0	0
	一般財源	千円 46	55	37	109
	事業費	千円 46	55	37	109

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 緑のカーテン普及啓発事業 開催日: 4月17日(土) 参加団体数: 56団体(100グループ: 90名) 環境パネル展 開催時期: 6月1日~6月14日 学ぶ環境体験学習塾 開催日: 1月7日 参加者数: 親子43名 	緑のカーテン普及啓発事業では、56団体(100グループ)が参加し、緑のカーテンの普及と地球温暖化対策の啓発に取り組んだ。アンケート結果では、73%の方が「取り組みを評価する」と回答し、「来年も取り組みたい」と回答した方も95%となっている。 環境パネル展では、市役所を訪れる方に対し湾奥の環境保全等について学ぶ機会を提供した。 学ぶ環境体験塾では、市内の小学生とその保護者を対象に、地球温暖化・自然エネルギーについて意識啓発を図り、また、当該事業については、県の事業を活用することで一般財源の縮減が図られた。

事務事業 番号	01783	事務 事業名	環境学習推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由
		第二次霧島市環境基本計画の中で「環境保全に取り組む人づくり」を重点施策に位置づけており、具体的な取組事項として環境学習等を通じて市民の環境保全意識の向上を図るとしている。そのため、市が学習機会の創出に努め、環境保全意識の向上を図る取組を行うことは適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	地球温暖化対策の一環として実施している緑のカーテン普及啓発事業については、事業開始から年数が経過しマンネリ化が見られることから、内容の見直しが必要である。 また、小学生を対象に実施している環境学習についても、事業開始から年数が経過しマンネリ化した内容もあることから、新たなテーマの環境学習会が開催できないか検討を行う。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	令和 4年度の検討結果を踏まえ、緑のカーテン普及啓発事業を実施するとともに、より多くの市民が学習できる機会の創出を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
		維 持	
		縮 小	
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01786	事務事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			担当課長	末松 正純
基本事業名	005	環境保全意識の向上			グループ	環境保全グループ
予算科目	会計 一般会計 款 04 衛生費 項 02 環境衛生費 目 01 環境衛生総務費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成20年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条例等	霧島市環境基本条例、霧島市生活環境美化条例	
				関連計画	第二次霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

生活環境美化・河川環境保全等に関することを普及・啓発及び推進する。具体的には、積極的に美化活動に取り組む地区を環境美化モデル地区に指定するとともに、市内全域に環境美化推進員及び河川環境保全推進員(以下、「推進員」という。)を配置し、環境の保全を図る。推進員については、霧島市生活環境美化条例第9条、霧島市天降川等河川環境保全条例第13条の規定により本市に居住する者の中から委嘱し、活動に対して報償費(30,000円/年)を支給する。

【環境美化推進員等の活動内容】
担当地区内の環境パトロール、軽微なばい捨てごみの収集、不法投棄の発見・連絡、ばい捨てや犬のふんの放置の防止に係る啓発活動を行う。

【環境美化モデル地区の指定】
霧島市生活環境美化条例第6条の規定に基づき、良好な生活環境の実現のため平成21年度から地区自治公民館を対象に指定している。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 環境美化推進員等の研修会等の回数	回	1	1	0	1
イ 環境美化モデル地区の指定地区数	地区	4	9	2	4
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639
イ 環境美化・河川環境保全推進員	人数	人	68	70	68	70
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 環境美化・環境保全に関する意識を高めてもらう。	身近な生活環境への満足度(市民意識調査。良くなっていることや良くなっている)	%	0	0	0	0
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。

また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

これまで、生活排水対策推進員が担っていた家庭でできる生活排水対策の啓発活動(生活排水対策推進事業)についてより効果的な取組とすることを令和2年度から本事業に統合した。昨年度は新型コロナウイルスの影響から研修会を開催できなかったため、改選により任命された推進員を中心に研修会を再開するための研修を行う。

また、モデル地区の指定については、指定は1回という原則を踏まえすべての地区がモデル地域を経験できるように、これまで応募がなかった地区を中心に募集を行う。

4. 事業費の推移

単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
事業費	国庫支出金	千円 0	0	0	0
	県支出金	千円 0	0	0	0
	地方債	千円 0	0	0	0
	その他	千円 2,300	2,300	2,200	2,350
	一般財源	千円 181	22	7	53
	事業費	千円 2,481	2,322	2,207	2,403

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

環境美化モデル地区については、2地区自治公民館を指定した。また、68名の推進員がポイ捨てごみの収集や犬のフンの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報等を中心に市内の環境パトロールを行った。

【環境美化モデル地区指定地区】
国分地区：湊地区自治公民館
福山地区：東牧之原地区自治公民館

(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

環境美化モデル地区については、指定した2地区それぞれにおいて、地域住民協力のもと美化活動が盛んに行われ、地域の環境美化が図られた。

環境美化推進員に関しては、市内全域で環境パトロールを行い、ポイ捨てごみの収集や犬のフンの放置に対する指導、不法投棄ごみの通報のほか、水路の清掃や道路沿いの敷払いなど活動を通して、広く環境美化に貢献した。

事務事業 番号	01786	事務 事業名	環境美化・河川環境保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効 率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	環境美化と河川環境保全の活動を行う推進員を任命し、地域の生活環境美化の推進を図ることや積極的に美化活動を行おうとする地区をモデル地区を指定する取組は、第二次霧島市環境基本計画に掲げた本市の目指す環境像である「豊かな自然と住みよい環境を次世代に引き継いでいく」ことに繋がるため、継続して取り組むことが適当である。令和2年度から生活排水対策推進員の業務も環境美化委員の活動に統合しており、各地区において総合的に活動している。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 継続・やり方改善 << >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	令和4年度は、改選により新たに推進員を引き受けていただいた方もいることから、研修会等を企画するなど推進員のスキルアップを図ることが重要である。 また、平成21年度から開始した環境美化モデル地区の指定については、令和3年度末で延べ89の地区自治公民館を指定しており、当該制度の継続・廃止等について、環境対策審議会等の意見を踏まえ、方針を決定する必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	第二次霧島市環境基本計画に掲げた本市の目指す環境像でもある豊かな自然と住みよい環境を次世代に引き継いでいくため、引き続き、推進員と連携し地域の生活環境美化の推進を図るとともに、環境美化活動の輪を市全体へ拡大させるための取組を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充	
		維 持	
		縮 小	
		休廃止（統合含む）	
		皆 減	縮 小
		維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01789	事務事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			担当課長	末松 正純
基本事業名	003	水環境の保全			グループ	環境保全グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	課 04 衛生費	根拠法令・条例等	環境基本法、水質汚濁防止法			
	項 02 環境衛生費	関連計画	第二次霧島市環境基本計画、第二次霧島市生活排水対策推進計画			
	目 02 環境対策費					
	標準評価	評価対象	1次評価			

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 県が水質汚濁防止法に基づき、本市を生活排水対策重点地域に指定しているため、河川等の公共用水域の水質保全を図ることを目的に、市内河川等61地点及び事業場排水37地点において、年2回の水質調査を実施する。得られたデータは生活排水対策等の資料として、また、事業場排水の監視及び指導用資料として活用する。

調査は、灌漑期(8月~9月)と非灌漑期(11月~12月)に分けて年2回実施する。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 河川水質調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2
イ 事業場排水調査回数(用排水路含む)	回/年	2	2	2	2
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 河川(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	122	122	122	122
イ 事業場(用排水路含む)	延べ調査地点数	地点	56	58	54	54
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 河川水質の保全を図る	河川水質達成率	%	73.90	78	74.60	78
イ 事業場排水の適正管理を促進する	指導文書送付事業場数	事業場	15	16	13	13
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 下水道整備や合併処理浄化槽の普及推進・適正管理など、地域の实情に応じた排水処理を推進するとともに、家庭で実践できる生活排水対策などの普及啓発に取り組みます。
 また、水質汚濁防止法等に基づき、関係機関と連携し、工場・事業場の適正な排水処理を推進します。
 さらに、霧島市水資源保全条例に基づき、水資源の適切な管理を実施します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 事業場排水については、水質調査の結果、目標基準を超過する項目があった事業所に対しては、浄化施設の適正な管理運用に努めてもらうよう文書等により助言を行っているが、どのような改善策が講じられたかの確認はしていない。今後は、文書等による助言を行った場合には、それに対する改善策の提出を求めるとともに、改善が見られない事業場については水質汚濁防止法に基づく指導権限のある県と連携し立入り調査を行うことも検討する。

4. 事業費の推移

単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画		
事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	1,782	1,900	1,821	4,213	1,900
	事業費	千円	1,782	1,900	1,821	4,213	1,900

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・河川水質調査 調査回数：年2回(8月~9月の灌漑期、11月~12月の非灌漑期) 調査地点：61地点 分析項目：PH、溶存酸素量、BOD、COD、浮遊物質量、全窒素、全リン、大腸菌群数、透視度、外観・色相 ・事業場排水調査 調査回数：年2回(8月~9月の灌漑期、11月~12月の非灌漑期) 調査地点：37地点 分析項目：事業場によって分析項目は異なる ・調査委託先：(株)静環検査センター 	<p>河川及び事業場排水の水質調査を実施することにより、水質汚濁状況の経年変化が把握でき、今後の生活排水対策等における基礎資料とすることができた。 河川水質達成率については、年度により増減はあるものの、概ね改善の方向で推移している。 また、事業場排水については、水質調査の結果、目標基準等を超過する項目があった事業所に対しては、浄化施設の適正な管理運用に努めてもらうよう文書等により指導・助言を行った。</p>

事務事業 番号	01789	事務 事業名	生活排水対策推進計画策定及び進行管理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	継続的に水質調査を実施し、その結果を生活排水対策等の基礎資料、事業場排水の監視及び指導資料として活用することにより公共用水域の水質改善に繋がるため、継続して取り組むことは適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	事業場排水については、水質調査の結果、目標基準値等を超過する項目があった事業所に対しては、浄化施設の適正な管理運用を促す文書送付を行うとともに、現地調査を実施し浄化施設の維持管理等について指導・助言を行う。 また、平成30年3月に策定した第二次霧島市生活排水対策推進計画については、本市を取り巻く環境や社会情勢の変化等を踏まえ、中間見直し版を策定する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	河川の水質環境基準達成状況は改善傾向にあるものの、生活排水対策重点地域に指定されている本市においては、継続的な水質状況の監視を行うことは必要不可欠であるため、令和5年度も河川及び事業場排水の水質調査を実施する。 また、得られたデータについては、生活排水対策等の資料や事業場排水の監視及び指導用資料として活用する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
	縮小						
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01794	事務事業名	環境対策審議会運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	環境衛生課
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	環境保全グループ
基本事業名	005	環境保全意識の向上			内線番号	1761
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成18年度 ~)	
	項	02	環境衛生費		期間限定複数年度(~)	
	目	02	環境対策費	根拠法令・条例等	環境基本法、霧島市環境対策審議会条例	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 環境の保全に関して基本的事項を調査審議するために、環境基本法(平成5年法律第91号)第44条の規定に基づき環境対策審議会を設置し、市長の諮問に応じて審議・答申等を行っている。
 委員は15人以内で組織し、学識経験者、関係行政機関、関係団体から推薦をされた者のうちから市長が委嘱する。
 環境対策審議会は、環境美化モデル地区の指定など年3回程度開催され、その他にも環境関係予算について委員に報告し、情報の共有化も図っている。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 開催された審議会の回数	回	1	2	1	2
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 環境対策審議会	環境対策審議会委員	人	15	15	15	15
イ						
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 市長の諮問に応じて審議・答申する	審議会に諮問した件数	件	1	2	1	2
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。
 また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 現在、生活環境美化条例に基づき、環境美化モデル地区の指定を行う際に、本審議会を開催し委員の意見を聴いているところであるが、委員と応募が同数の場合は、選定の余地がないため報告扱いとし、募集数を越えた場合のみ審議会に諮ることとする。

4. 事業費の推移

事業費投入量	財源内訳	単位	2年度	3年度	4年度	5年度	
			決算	当初予算	決算	当初予算	計画
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	
	県支出金	千円	0	0	0	0	
	地方債	千円	0	0	0	0	
	その他	千円	0	0	0	0	
	一般財源	千円	72	86	72	256	181
	事業費	千円	72	86	72	256	181

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>
【議題】
 第47回
 ・環境美化モデル地区の指定について(諮問・審議・答申)他

(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
 環境美化モデル地区の指定について、審議会の委員各位による専門的見地からの意見交換等がなされ、指定地区決定に対する貴重な提言を取りまとめることができた。

事務事業 番号	01794	事務 事業名	環境対策審議会運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 本審議会は、環境基本法に基づき設置されるものであり、環境に関する条例、計画、施策の方針などについて、本市の実情を踏まえて専門的な見地から意見を頂き施策等に反映させるためにも継続する必要があります。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	例年、生活環境美化条例に基づき、環境美化モデル地区の指定を行う際に、本審議会を開催し委員の意見を聴いているところである。環境美化モデル地区の指定については、令和4年度中に継続・廃止等の方針を決定することとしており、その他の事案についても、審議会へ諮るべき事項として適当であるか検討する必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	環境政策への提言を求める事案が発生したときなど、必要に応じて適宜審議会を開催していく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報							
事務事業番号	01795	事務事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	市民環境部		
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課	
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	環境保全グループ	
基本事業名	004	生物多様性の保全			内線番号	1761	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度	平成26年度	~)
	項	02	環境衛生費		期間限定複数年度(~)
	目	02	環境対策費		根拠法令・条例等	生物多様性基本法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市生物多様性推進プラン		

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>生物多様性の保全とその持続可能な利用に関する施策を展開することを目的として策定された「霧島市生物多様性推進プラン」に目標として掲げた「生物多様性の考え方の普及および重点施策における生物多様性の保全・回復」を実現するため、次の取組を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民の生物多様性に関する理解を深めるための環境学習会等の開催 ・市民参加による希少野生動物植物のモニタリング調査を行うためのマニュアル作成 ・霧島山が原産地であるキリシマツツジの知名度の向上及び保全活動 						
活動指標(事務事業の活動量)						
	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	
ア	環境学習会実施回数	回	2	2	0	2
イ	キリシマツツジサミットの参加・開催	回	0	1	0	1
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	霧島市民	人口(各年度実績)	人	124,882	123,908	123,066
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア	生物多様性に関する理解を深める	「生物多様性の保全」について知っている市民の割合	%	0	75	0
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
<p>文化財保護法などの関係法令等に基づき、天然記念物や希少な野生動物の保全を図るため、希少野生動物の生息・生育状況の把握に努めるとともに、有効な保全対策を推進します。</p> <p>また、シカ等の有害鳥獣による生態系への影響を軽減するため、国や県と連携し、中山間地域における有害鳥獣の適正個体数の管理に努めるとともに、外来生物の適切な飼育や栽培方法を周知・啓発します。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
霧島市生物多様性推進プランに掲げている重点施策の一つ「カワゴケソウの保全活動」については、国公立高校生と連携した取組に留まっております。市民に広く普及させる手立てを検討する。また、カワゴケソウの保全活動以外で推進プランに掲げた重点施策については、ほとんど取組が出来ていないので来年度以降どのように進めていくか検討が必要である。		事業費					
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	208	18	0	18
		事業費	千円	208	18	0	18

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【生物多様性に関する学習会等の開催】</p> <p>出前講座：1回 参加者：170名</p> <p>生物多様性保全活動：新型コロナウイルス感染防止の観点から中止</p> <p>【キリシマツツジオープンガーデン】</p> <p>期間：令和3年4月3日～11日</p> <p>場所：霧島市内2ヶ所</p> <p>【キリシマツツジ写真展】</p> <p>期間：令和3年3月26日～4月22日</p> <p>場所：国分シビックセンター1階共通ロビー</p>	<p>生物多様性に関する出前講座は、小学生170名を対象に実施し、生物多様性の意識啓発を図った。</p> <p>また、生物多様性保全活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p> <p>キリシマツツジに係る取組については、オープンガーデンを市内2ヶ所で実施し、また、同写真展を開催するなど、キリシマツツジの知名度向上と保全へ意識啓発を図った。</p>

事務事業 番号	01795	事務 事業名	生物多様性保全推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
C 効率 性	事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ 補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 理由 生物多様性基本法の中で、地方公共団体は生物の多様性の保全及び持続可能な利用に関し、その地方公共団体の区域の自然的社会的条件に応じた施策を策定し、及び実施する責務を有すると規定されている。本市ではこれらに基づき平成26年に生物多様性推進プランを策定し各種施策に取り組んでいるところであり、今後も継続して取り組むことは適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	霧島市生物多様性推進プランに掲げている重点施策の一つ「カワゴケソウの保全活動」については、これまで国分高校生と連携した取組は実施しているが、市民に広く普及させる手法等を検討する必要がある。また、カワゴケソウの保全活動以外で推進プランに掲げた重点施策については、ほとんど取組が出来ていないので来年度以降どのように進めていくか検討が必要である。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	カワゴケソウの保全活動については、これまでの活動で得られた成果を活かし、市民を対象にした取組として展開していく。また、カワゴケソウの保全活動以外で推進プランに掲げた施策については、これまでの検討結果を踏まえて、出来るものから取組を進めていく。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
							コスト投入（予算）の方向性
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01796	事務事業名	衛生確保対策事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	環境保全グループ
基本事業名	005	環境保全意識の向上			内線番号	1761
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成26年度 ~)	
	項	02	環境衛生費		期間限定複数年度(~)	
	目	02	環境対策費	根拠法令・条約等	感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 災害時の防疫や不快害虫の駆除を行うことにより、衛生的な生活環境の確保を図る。

【災害防疫対策】
 大雨等による家屋の床上・床下浸水が発生した場合に、感染症の原因となる病原体の蔓延を防止するため、被災家屋及びその周辺の速やかな消毒を実施する。

【ヤンバルトサカヤスデ対策】
 平成25年に本市では初めて確認された、特定外来種の不快害虫であるヤンバルトサカヤスデを根絶するため、地域住民と協力して駆除を行う。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 床上・床下浸水発生時の消毒回数	回	2	0	2	0
イ ヤンバルトサカヤスデの駆除回数	回	2	2	4	2
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 感染症の発生	床上・床下浸水発生回数	回	0	0	0	0
イ ヤンバルトサカヤスデ	発生箇所数	箇所	1	0	5	0
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 防止する	感染症の発生回数	回	0	0	0	0
イ 駆除する	新たな発生箇所数	箇所	0	0	4	0
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)
 環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。

また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
災害防疫対策については、被災状況調査及び消毒作業を円滑に行うためのマニュアルを令和2年度に策定しており、実作業が発生することに対応の見直し等を行いアップデートしていく。 ヤンバルトサカヤスデ対策については、平成25年に発生した地区の消毒作業を現在も年に2回行っているが、本地区内での新たな発生は確認されていないため令和3年度から年1回とし、当面の間様子を見ることとする。	投入量	事業費	千円	0	0	0	0	
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	
		県支出金	千円	0	0	0	0	
		地方債	千円	0	0	0	0	
		その他	千円	0	0	0	0	
		一般財源	千円	929	705	508	811	811
		事業費	千円	929	705	508	811	811

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【災害防疫対策】 7月に事務所や倉庫への浸水被害が発生し、合わせて2棟の消毒作業を実施。 【ヤンバルトサカヤスデ対策】 駆除回数(薬剤散布回数) 4回	【災害防疫について】 は、7月の大雨で床上・床下浸水が発生した。感染症予防のため被害を受けた事務所などの消毒作業を実施し衛生の確保を図った。 【ヤンバルトサカヤスデについて】 は、新たに4地区で発生が確認され、業者委託等による駆除(薬剤散布)を4回実施した。 ヤンバルトサカヤスデは繁殖力が非常に強く根絶は困難だが、他地域への生息域の拡大防止を図った。

事務事業 番号	01796	事務 事業名	衛生確保対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありますか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		感染症の蔓延防止や不快害虫の駆除を実施することにより、衛生的で安全な生活環境の確保に繋がるため継続して取り組む必要がある。
		A

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	災害防疫対策については、被害発生時に迅速かつ的確な対応を行うため、日頃から消毒機器の点検等を実施するとともに、令和 2 年度に策定した災害対応マニュアルについても、必要に応じて見直しを行う。 ヤンバルトサカヤスデ対策については、令和 3 年度に新たに 4 地区で発生が確認されたことから、継続的な状況確認を実施し、薬剤散布等を適切に行うことにより、他地域への生息域の拡大を防止する。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	災害防疫対策については、被害発生時に迅速かつ的確な対応を行うため、日頃から消毒機器の点検等を実施するとともに、災害対応マニュアルについても、必要に応じて見直しを行う。 ヤンバルトサカヤスデについては、発生箇所における継続的な状況確認を実施し、発生が確認された場合には蔓延防止のため迅速な駆除作業を実施する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大	
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01798	事務事業名	河川景観保全アダプト(里親)制度推進事業		担当部	市民環境部
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			グループ	環境保全グループ
基本事業名	005	環境保全意識の向上			内線番号	1761
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成23年度 ~)	
	項	02	環境衛生費		期間限定複数年度(~)	
評価区分	目	02	環境対策費	根拠法令・条例等	天降川等河川環境保全条例、霧島市環境基本条例	
	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	第二次霧島市環境基本計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 地区自治公民館、自治会やボランティア団体、事業者などと市が連携、協働し河川の景観保全のための美化活動等を行い、水辺の環境保全と美化活動の推進を図る。具体的には、河川景観保全に取り組む団体を河川アダプト団体として登録し、国・県・市が管理する河川堤防等で草刈いなどが必要な面積が600㎡以上ある区域において次の活動を行う。
 (1) 河川堤防等の草刈い
 (2) 河川堤防等のポイ捨てごみ等の収集・処分等の美化活動
 これに対して市は次の支援を行う
 (1) 面積に応じて3万円~5万円の河川アダプト支援金の交付
 (2) 活動に対して市民総合補償保険と市民活動総合補償保険の適用
 (3) 登録団体名を記した表示看板の設置
 (4) 刈った草等の運搬及び処分等

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 河川アダプト登録団体	団体	159	160	162	168	168
イ アダプト制度に登録した市民の数	人	3,638	3,500	3,670	3,700	3,700
ウ 登録団体が管理する河川堤防等	㎡	297,331	285,000	302,516	308,000	308,000

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639	123,370
イ							
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア アダプト制度に登録し、美化活動に取り組む	アダプト制度に登録した市民の数	人	3,638	3,500	3,670	3,700	3,700
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 環境学習の事例集やプログラム等の作成を通じ、学校における環境学習の基盤を整備するとともに、霧島市環境美化・河川環境保全推進員等と連携し、環境問題に関する知識を持った人材(環境学習ボランティア)の発掘・育成に努め、社会教育や学校教育の場において積極的に活用します。
 また、アダプト制度や環境イベントの開催等を通じて、NPO等の活動の場を提供するとともに、環境保全活動の内容を広く紹介することにより、市民の関心と理解を深めます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 事業開始から10年が経過し、登録団体も150団体を超えるまで増加しているが、一方で高齢化等により廃止する団体も出てきている。そのよな中、登録団体に対して、制度のあり方についてのアンケート調査を実施したこと、その結果を踏まえ、登録要件や活動内容等について見直し検討を行う。また、県の海岸・漁業地域対策推進事業費補助金の活用を検討するとともに、アダプト活動している河川の多くは県が管理者であるので、機会を捉えて費用負担を要望していく。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	2,240	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	7,300	7,300	7,300	9,600	9,600
一般財源	千円	1,918	76	1,342	42	42
事業費	千円	9,218	9,616	8,642	9,642	9,642

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> 登録団体数 162団体 (廃止: 3団体) うち新規登録団体 6団体 管理面積 302,516㎡ 	令和3年度は6団体が新規登録され、3団体廃止となり、合計162団体(うち休止2団体)、3,670人がアダプト制度に登録し、河川堤防等の美化活動に取り組んだ。 昨年度より登録面積が約5,100㎡増加し、これまで以上に河川景観の保全が図られた。

事務事業 番号	01798	事務 事業名	河川景観保全アダプト（里親）制度推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	河川堤防等の景観保全に取り組む団体を支援することは、第二次霧島市環境基本計画に掲げた豊かな自然と住みよい環境を次世代に引き継ぐことに繋がるため継続して取り組むことは適当である。ただし、登録団体が活動している河川の多くは県が管理者となっていることから、県が費用負担を行うことで事業費の削減が可能である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	事業開始から11年が経過し、登録団体も160団体を超えるまで増加しているが、一方で高齢化等により廃止する団体も出てきている。制度の更なる周知を図るなど、引き続き、新たなボランティア団体の発掘に向けた取組を行い、河川景観の保全を図る。また、活動している河川の多くは県が管理者であるので、機会を捉えて県に費用負担を要望していく。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	引き続き事業を推進するとともに、制度の更なる周知を図ることで、新たなボランティア団体の発掘に努め、河川景観の保全を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01799	事務事業名	国分斎場管理運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	006	しんらい(信頼される行政経営によるまちづくり)		担当課	環境衛生課	
施策名	001	市民の視点に立った行政サービスの提供		担当課長	末松 正純	
基本事業名	001	効率的で適応力に富んだ行政運営と市民サービスの提供		グループ	衛生施設グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号	1781	
目	款 04 衛生費		単年度繰返(開始年度 平成 2年度 ~)			
目	項 02 環境衛生費		期間限定複数年度(~)			
目	03 火葬場費	根拠法令・条則等	墓地、埋葬等に関する法律	霧島市火葬場の設置及び管理に関する条		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市公共施設マネジメント計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【施設の概要】
 ・所在地 霧島市国分名波町16番19号 ・供用開始 平成2年5月 ・建築面積1,408.92㎡ ・構造 鉄筋コンクリート造一部2階建
 ・平成19年度増設 ・平成25年度 建物改修(ユニバーサルデザイン化整備) ・開場時間 午前8時15分~午後5時

【指定管理者】
 ・株式会社 フクシマ 令和2年4月1日~令和7年3月31日

【使用料金】
 令和3年度 : 火葬料 (市内) 大人8,000円、小人5,000円 (市外) 大人45,000円、小人27,000円
 令和4年度から: 火葬料 (市内) 大人10,000円、小人6,000円 (市外) 大人50,000円、小人34,000円

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 火葬等件数	件	2,405	1,800	1,926	1,800	1,800
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639	123,370
イ							
ウ							

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われる。	利用者アンケート(施設運営の満足度)	%	0	0	0	0	0
イ 公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬が支障なく行われる。	斎場の開場日数	日	366	365	365	365	365
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

行政評価を活用し、確実に事務事業を振り返り、問題点・課題を洗い出し、必要とされる見直しや改善を行う、成果重視型の行政運営を推進します。

また、業務最適化の観点から、業務の必要性の検討や民間活力の導入等を行うとともに、必要とされる組織機構や職員配置の見直しを行います。

さらに、行政手続きの簡素化などによる利便性の向上や受付業務における接遇向上に努め、市民から信頼される窓口サービスを提供します。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
令和5年度から7年度にかけて老朽化している火葬炉設備の大規模修繕を実施するため、関係機関と協議を行う。また、指定管理者との連携を密にし、更なるサービスの向上に努める。		事業費	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	127,900
		その他	千円	11,546	14,258	15,106	17,185
		一般財源	千円	45,225	44,504	44,391	40,343
		事業費	千円	56,771	58,762	59,497	192,046

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【指定管理料実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 52,129,300円 <p>【火葬等件数実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 1,926件 (火葬件数: 1,450体 改葬等件数: 476件) <p>【市の活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> 火葬炉設備等修繕 7,335,790円 	<ul style="list-style-type: none"> コロナ禍において、国や市のガイドライン等に基づき指定管理者による適正な管理運営が行われた。 火葬件数は昨年と比較し52件増加したが、指定管理者との連携を密に行い、トラブルもなく火葬業務が行われた。 火葬炉内の耐火物や入口自動ドア等の修繕を行い、適正な火葬業務が行われた。

事務事業 番号	01799	事務 事業名	国分斎場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 斎場施設は最も厳粛な人生の最終行事を取り扱う施設であり、公衆衛生その他公共の福祉の見地から、火葬等が支障なく行われることが最大の目的であることから、その事務事業は市が行うべきである。なお、その管理運営については、指定管理者制度を導入し、経費の削減やサービスの向上に努めている。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容(取り組むべき課題)	令和5年度から7年度にかけて老朽化している火葬炉設備の大規模修繕を実施するため事業者選定等の必要な業務を行う。また、指定管理者との連携を密にし、更なるサービスの向上に努める。				
(3) 令和5年度の方向性(具体的な取組)	関係機関と協議を行い、火葬炉設備の大規模修繕事業に着手し、将来に渡り安定的な火葬業務を行える環境を整える。また、引続き指定管理者との連携を密にし、更なるサービスの向上に努める。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業(成果)の方向性	拡充	
		維持	
		縮小	
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入(予算)の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01803	事務事業名	資源物中間処理・保管事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課長	末松 正純	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	001	ごみの減量化・資源化		内線番号		
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成 9年度 ~)	
	項	03	清掃費		期間限定複数年度(~)	
	目	02	塵芥処理費	根拠法令・条則等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律	
評価区分		標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画、霧島市分別収集計画

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 家庭、事業所から排出・回収された資源物(紙類を除く)の中間処理・保管業務を民間事業者へ委託し、ごみの適正処理及びリサイクルを推進する。
 国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区から排出される資源物の中間処理・保管業務を(株)国分隼人衛生公社に委託している。横川、牧園地区は伊佐北始良環境管理組合で行っており、この事務事業には含まれない。但し、廃食油は全地域を対象に委託している。また、平成29年度より古着等について、全地域を対象に、(株)山崎紙源ヒケへ中間処理・保管業務を委託している。
 <委託内容>
 ・中間処理: 回収された資源物を再利用・再生利用できるように再分別後プレス、梱包等を行う。
 ・保管業務: リサイクル業者等に引き渡せるように梱包作業などを行い、引き渡すまでの間の保管管理を行う。

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 一般家庭等から搬入された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,744	1,750	1,770	1,800
イ 中間処理施設から搬出された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,663	1,665	1,688	1,700
ウ					2,000

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 市民が排出する資源物	搬入された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)の量	t/年	1,744	1,750	1,770	1,800
イ						2,000
ウ						

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 適正に中間処理・保管される	中間処理施設から排出された資源物(紙類を除く、横川・牧園地区処理分を除く)	t/年	1,663	1,665	1,688	1,700
イ						1,800
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、環境保全協会、地区自治公民館などと連携して、4R活動を推進し、資源の有効活用を図ります。
 また、市民自らが「ごみの排出者」であることへの認識を促すとともに、リサイクル製品の積極的な利用、買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきり等の普及啓発に努めます。
 さらに、事業者に対しては、リサイクル製品の製造、販売、使用等や4R活動の推進により廃棄物の排出抑制や減量化を促します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 本事業の財源は、収集された資源物の売却益が充てられており、収集量が増えることにより財源確保につながるから、霧島市「み減量化・資源化基本方針」の具体的な取組を推進することで、資源物収集量を増やし、財源確保に努める。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	66,210	68,052	66,210	40,769	0
一般財源	千円	530	26	2,288	28,176	68,945
事業費	千円	66,740	68,078	68,498	68,945	68,945

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
一般家庭等から排出・回収された資源物(紙類を除く)の実績は下記のとおり ・缶類・・・・・・・・・・224 t ・ペットボトル・・・・・・・・286 t ・びん類・・・・・・・・・・642 t ・その他プラスチック類・・・・370 t ・有害ごみ(乾電池、蛍光灯)・・・36 t ・廃食油・・・・・・・・・・28 t ・古着等・・・・・・・・・・184 t 合計 1,770 t	資源物(紙類以外)の中間処理・保管業務が適正かつ効率的に行われ、循環型社会の構築に貢献した。資源物の量についても前年度から増加し、ごみの資源化を推進した。

事務事業 番号	01803	事務 事業名	資源物中間処理・保管事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A: 継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B: 事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C: 事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であり、継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < 継続・やり方改善 >			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事業の財源は、収集された資源物の売却益が充てられており、収集量が増えることにより財源確保につながることから、霧島市ごみ減量化・資源化基本方針の具体的取組を推進することで、資源物収集量を増やし、引き続き財源確保に努める。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	資源物収集量の増加に向けて、霧島市ごみ減量化・資源化基本方針の具体的取組を推進するとともに、プラスチック製品の回収について県内の自治体の動向を見ながら検討を進める。牧園・横川地区の中間処理施設の運営をきちんと行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01804	事務事業名	資源物分別基準適合物再商品化事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	環境衛生課	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		担当課長	末松 正純	
基本事業名	001	ごみの減量化・資源化		グループ	廃棄物対策グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条則等	容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律			
	03 清掃費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	
	02 塵芥処理費					

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
容器包装リサイクル法に基づき、回収されたペットボトル・その他プラ・生きびん以外のびん類の資源物の再商品化を(公財)日本容器包装リサイクル協会(以下、容リ協という)に委託する。具体的な再商品化の手順は以下のとおり。 ・容リ協と再商品化に関する委託契約を締結 ・容リ協が再商品化業務を入札 ・落札業者に中間処理された資源物を受け渡す ・落札業者が資源物を再商品化 本事業は横川・牧園地区以外から天降川リサイクルセンターに集められた資源物を対象にしている。						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	
ア	再商品化された資源ごみ(分別基準適合物) 横川・牧園地区を除く	t / 年	1,185	1,160	1,194	1,250
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	再商品化対象の資源ごみ	t / 年	1,185	1,160	1,194	1,250
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア	適切に再商品化する	t / 年	1,185	1,160	1,194	1,250
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、環境保全協会、地区自治公民館などと連携して、4R活動を推進し、資源の有効活用を図ります。 また、市民自らが「ごみの排出者」であることへの認識を促すとともに、リサイクル製品の積極的な利用、買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきり等の普及啓発に努めます。 さらに、事業者に対しては、リサイクル製品の製造、販売、使用等や4R活動の推進により廃棄物の排出抑制や減量化を促します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託しており、事業費等に削減の余地はないが、市民へ市の資源物の現状について周知を図ることで容器包装の排出量を増やし、ごみ減量化・資源化を推進する。		事業費	千円	0	0	0	0
		財源内訳	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	676	658	634	766
		事業費	千円	676	658	634	766

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載>
天降川リサイクルセンターから指定法人への搬出量 ・びん類(生きびん除く) 578 t ・ペットボトル 271 t ・プラスチック製容器包装 345 t 合計 1,194 t	容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である(公財)日本容器包装リサイクル協会に委託し、分別基準適合物(資源物)の再商品化業務が適正かつ安定的に行われた。また同協会を通じて処理を行うことにより、容器包装の再商品化に係る処理費用を製造業者、使用者、市町村で負担することとなり、その負担のほとんどを製造業者、使用者が負担するため、市の財政負担が少ない形で事業を実施できた。

事務事業 番号	01804	事務 事業名	資源物分別基準適合物再商品化事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check)>		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 本事業は、容器包装に係る分別収集及び再商品化の促進等に関する法律で定められた市町村の責務であり、継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 < < 継続・やり方改善 > >			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	容器包装リサイクル法に基づき、指定法人である（公財）日本容器包装リサイクル協会に委託しており、事業費等に削減の余地はないが、市民へ市の資源物の現状について周知を図ることで容器包装の排出量を増やし、ごみ減量化・資源化を推進する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	（公財）日本容器包装リサイクル協会に委託することで、容器包装の再商品化が安定的に行われることや、再商品化に係る費用の大半を製造業者・使用者が負担することとなり、市の財政負担が少なくなることから、令和5年度についても同様に事業を継続する。併せて、霧島市ごみ減量化・資源化基本方針の具体的な取組を推進し、容器包装の排出量を増やす。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
	縮小						
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01805	事務事業名	資源物分別収集推進補助事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成			担当課長	末松 正純
基本事業名	001	ごみの減量化・資源化			グループ	廃棄物対策グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみの単年度繰返(開始年度 平成20年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条則等	霧島市補助金等の種類及び補助率に関する要綱			
	03 清掃費	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画			
	02 塵芥処理費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
資源物の分別回収に携わっている自治会に補助金を交付し、資源物の適正排出やごみ置場の衛生保持を推進する。						
<補助金算定方法>						
・均等割額 : 500円						
・世帯割額 : 1世帯あたり250円						
・集団回収加算額 : 1世帯あたり200円(国分地区以外)						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)	
ア	補助金交付団体数	810	810	808	810	810
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	自治会管理のごみステーション	自治会管理のごみステーション数	1,713	1,713	1,710	1,710
イ						
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア	適切に管理される	適切に管理されているごみステーション数	1,713	1,713	1,710	1,710
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
家庭ごみの減量化・資源化を推進するため、環境保全協会、地区自治公民館などと連携して、4R活動を推進し、資源の有効活用を図ります。また、市民自らが「ごみの排出者」であることへの認識を促すとともに、リサイクル製品の積極的な利用、買物でのマイバッグの持参、食品の食べきり・使いきり等の普及啓発に努めます。さらに、事業者に対しては、リサイクル製品の製造、販売、使用等や4R活動の推進により廃棄物の排出抑制や減量化を促します。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画	
自治会等によるごみの分別が行われなくなった場合、不適正処理の増加による焼却施設への負荷や経費の増大へ繋がると考えられることから、引き続き本事業を推進して行く必要がある。		事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
			県支出金	千円	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0
			その他	千円	15,061	15,079	15,061	14,793
			一般財源	千円	0	0	280	0
		事業費	千円	15,061	15,079	14,781	14,793	

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・補助金交付団体数 808団体 ・対象世帯数 39,431世帯 ・補助金交付額合計 14,780,950円 ・家庭系資源ごみの回収量 1,688t ・未加入者自治会収集所利用者世帯(国分:1,555・溝辺:354・横川:15・牧園:90・霧島:118・隼人:1,922・福山:0)計4,054世帯 	資源物の分別回収に協力いただいている自治会に補助金を交付することにより、ごみの適正排出・減量化、資源ごみの再資源化及びごみ収集所の衛生保持を図った。

事務事業 番号	01805	事務 事業名	資源物分別収集推進補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、「一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図る」とある。資源物の排出場所であるごみ収集所は自治会において適切に管理されており、回収日に立会いを実施し分別を促進している地区もある。資源物の適正排出及びリサイクルが促進されるため、本事業を市が行うことは妥当であり、基本事業の目的にも結びつく。事業費については、住民の協力に対する補助であるため、削減は難しい。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	自治会等によるごみの分別が行われなくなった場合、不適正処理のごみをどのように管理指導するのか体制を検討する必要がある。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	自治会によるごみ分別等の活動が継続されるよう、引き続き周知を図る。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01808	事務事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	環境衛生課	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理		内線番号	1771	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 ~)	
	項	03	清掃費		期間限定複数年度(~)	
	目	02	塵芥処理費		根拠法令・条例等 特になし	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>家庭から排出された蛍光灯・乾電池の中間処理(一時保管)、運搬及び処分を民間業者に委託し、有害ごみ(水銀含む)の適正処理やリサイクルを推進する。なお、本事業の対象地区は国分、溝辺、霧島、隼人、福山地区から排出された蛍光灯・乾電池であり、横川、牧園地区から排出された分については伊佐北始良環境管理組合(未来館)で行っている。</p> <p>蛍光灯・乾電池のリサイクルまでの流れ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家庭から排出された蛍光灯・乾電池を回収 ・回収された蛍光灯・乾電池を天降川リサイクルセンターで一時的保管 ・保管量が一定量に達したら、処理施設へ搬出 ・処理施設で有害物質を除去、リサイクル実施 						
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	蛍光灯・乾電池の処理施設への搬入量	t / 年	35.50	35.50	38.20	38
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	回収された有害ごみ	回収量(天降川リサイクルセンター) t / 年	35.50	35	35.80	36
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア	効率的かつ適正に運搬・処理が行われる。	回収量に対する適正処理割合 %	100	100	100	100
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
<p>ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
本事業の収集対象外であるLED電球・白熱電球や充電式電池・ボタン電池等の適正排出の周知を図ることにより異物混入を減らし、事業の円滑な実施に努める。		事業費						
		投入量						
		財源内訳	千円	0	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	0	0	0	0	0		
一般財源	千円	2,947	3,000	3,288	3,236	3,000		
事業費	千円	2,947	3,000	3,288	3,236	3,000		

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
蛍光灯・乾電池の再資源化処理施設への搬出量 蛍光灯 7.9 t 乾電池 30.3 t 計 38.2 t	有害ごみ(蛍光灯・乾電池)を資源ごみとして回収したことにより、適正排出が図られた。 また、回収した有害ごみを適正に運搬及び処理したことにより、リサイクルされ資源の有効活用が図られた。

事務事業 番号	01808	事務 事業名	蛍光灯・乾電池処理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 市民がごみ収集所へ排出及び中間処理施設へ直接持ち込まれた蛍光灯・乾電池は、専用処理施設で適正に処理及びリサイクルされなくてはならないため、継続して取り組むことが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
					拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	本事業の収集対象外であるLED電球・白熱電球や充電式電池・ボタン電池等の適正排出の周知を図ることにより異物混入を減らし、事業の円滑な実施に努める。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	家庭から排出された蛍光灯・乾電池を回収し、有害ごみの適正処理やりサイクルを推進する。併せて、収集対象外の電池や電球の適正排出の周知を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
							コスト投入（予算）の方向性
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01809	事務事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	末松 正純
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成			グループ	廃棄物対策グループ
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理			内線番号	1771
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成11年度 ~)	
	項	03	清掃費		期間限定複数年度(~)	
目	02	塵芥処理費		根拠法令・条則等	霧島市補助金等交付規則	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
ごみの適正処理・減量化に資するため、自治会がゴミステーションの新設・改修を実施する際に必要な経費を補助する。						
<補助制度の概要>						
・資源物置場の新設・改修等 : 補助率 1/2 限度額 100,000円						
・可燃等ごみ置場の新設・改修等: 補助率 1/2 限度額 50,000円						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 補助金交付団体数	団体	26	30	28	30	30
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)
ア 自治会管理のごみ収集所	自治会管理のごみ収集所数	箇所	1,713	1,713	1,710	1,713
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)
ア 衛生的な環境が整備される	整備されたごみ収集所数	箇所	26	30	28	30
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画	
今後も、老朽化により改修等を必要とするごみ収集所は多くあると思われるため、収集業者等を通して現状を把握し、対応していく必要がある。		事業費	千円	0	0	0	0	
		財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	1,575	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	1,648	1,670	1,648	675	0
		一般財源	千円	0	0	166	0	1,670
		事業費	千円	1,648	1,670	1,814	2,250	

5. 令和 3年度の実績及び成果			
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>		(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>	
・資源物収集所	12件 1,038,000円	ごみ収集所の設置や改修にかかる費用を自治会へ助成することで、衛生的な環境が整備された。	
・可燃ごみ収集所	16件 675,000円		
合計	28件 1,713,000円		

事務事業 番号	01809	事務 事業名	ごみステーション設置費等補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において、一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、また一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあるため、本事業を市が行うことは妥当である。また、自治会が管理するごみ収集所を、市民が利用しやすいように衛生的な環境を整備することで、ごみの減量化や適正排出が図られるため、基本事業の目的に結びつく。事業費については、自治会の負担軽減の観点から削減の余地はない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）		今後も老朽化により改修等を必要とするごみ収集所は多くあると思われるため、収集業者等を通して現状を把握し、対応していく必要がある。			
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）		より多くの要望に対応できる方法を検討していく。			

8. 2次評価結果（担当部長評価）

						評価者	職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充						
		維 持						
		縮 小						
		休廃止（統合含む）						
			皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
			コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評								

1. 基本情報						
事務事業番号	01810	事務事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	環境衛生課	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		担当課長	末松 正純	
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理		グループ	廃棄物対策グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号	1771	
目	04 衛生費	根拠法令・条約等	単年度繰返(開始年度 平成 9年度 ~)			
目	03 清掃費		期間限定複数年度(~)			
目	02 塵芥処理費	循環型社会形成推進基本法				
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
自治会ごみ収集所等に排出された資源物の分別収集(リサイクル)に必要なコンテナ等の消耗品の購入や、ごみの適正排出を促すために不適切に排出されたごみに貼る「ごみ出し警告シール」の作成を行う。						
【資源物回収用物品の購入】 分別用コンテナ、コンテナ用プレート、廃食用油用ポリ容器等の購入						
【ごみ出し警告シールの作成】 違反ごみに貼る「ごみ出し警告シール」の作成						

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 資源物回収用物品の購入数	個	755	100	94	100
イ ごみ出し警告シールの作成枚数	枚	20,000	10,000	0	10,000
ウ					

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア ごみを排出する市民	ごみを搬出する世帯数	世帯	61,506	61,026	61,959	60,894
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 資源ごみの分別に取り組む	一世帯当たりのごみの年間排出量(資源物を除く)	k g	444	447	430	448
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
本事務事業は、家庭ごみの分別収集業務を効率的かつ効果的に実施するために、次かせないコンテナ等の消耗品や不適切に排出されたごみに貼るシールの購入に係る事業である。次年度についても、在庫を随時チェックする等消耗品の適正な管理に努め、購入に当たっては必要最小限に抑えるとともに、ごみ出しガイドブックを見直しながら、ごみの排出方法等を広く市民に周知していく必要がある。	

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費	投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	553	98	97	309
		事業費	千円	553	98	97	309

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
廃食用油用ポリ容器購入 94個 コンテナ用プレート購入 0個 分別収集用コンテナ購入 0個 ごみ出し警告シール購入 0枚	資源物分別収集や天降川リサイクルセンターからの資源物排出に係る消耗品を購入することにより、資源物の分別収集(リサイクル)業務が滞りなく実施できた。コンテナや警告シールは在庫があったため購入を見送った。

事務事業 番号	01810	事務 事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」第6条の規定では、廃棄物の収集運搬処理は市の責務であり、本事業は収集運搬を円滑かつ適切に行う上で必要である。また、市民が資源物の分別に取り組むことで、ごみの適正排出につながるため、基本事業の目的にも結びついている。経費については、経年劣化により使用不能となった物品の買い替え及び市民にごみの適正排出への啓発を目的とする「ごみ出し警告シール」の作成に係る事業費であり、削減の余地はない。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事務事業は、家庭ごみの分別収集業務を効率的かつ効果的に実施するうえで、欠かせないコンテナ等の消耗品や不適切に排出されたごみに貼り付けるシールの購入に係る事業である。次年度についても、在庫を随時チェックする等消耗品の適正な管理に努め、購入に当たっては必要最小限に抑えるとともに、ごみ出しガイドブックを見直ししながら、ごみの排出方法を広く市民に周知していく必要がある。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	家庭ごみの適正な排出を実施していくための、コンテナ等の消耗品の配備に努める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充	
	維 持		
	縮 小		
	休廃止（統合含む）		
		皆 減	縮 小 維 持 拡 大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

事務事業 番号	01810	事務 事業名	ごみ適正処理啓発事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

		令和 3年度(決算)	令和 4年度(当初予算)	令和 5年度(計画)
(単位：千円)				
01	報酬	0	0	0
02	給料	0	0	0
03	職員手当等	0	0	0
04	共済費	0	0	0
05	災害補償費	0	0	0
06	恩給及び退職年金	0	0	0
07	賃金	0	0	0
08	報償費	0	0	0
09	旅費	0	0	0
10	交際費	0	0	0
11	需用費	97	309	309
	消耗品費	97	235	235
	燃料費	0	0	0
	食糧費	0	0	0
	印刷製本費	0	74	74
	光熱水費	0	0	0
	修繕料	0	0	0
	賄材料費	0	0	0
	飼料費	0	0	0
	医薬材料費	0	0	0
12	役員費	0	0	0
	通信運搬費	0	0	0
	広告料	0	0	0
	手数料	0	0	0
	保険料	0	0	0
13	委託料	0	0	0
14	使用料及び賃借料	0	0	0
15	工事請負費	0	0	0
16	原材料費	0	0	0
17	公有財産購入費	0	0	0
18	備品購入費	0	0	0
19	負担金補助及び交付金	0	0	0
20	扶助費	0	0	0
21	貸付金	0	0	0
22	補償補填及び賠償金	0	0	0
23	償還金利子及び割引料	0	0	0
24	投資及び出資金	0	0	0
25	積立金	0	0	0
26	寄附金	0	0	0
27	公課費	0	0	0
28	繰出金	0	0	0
計		97	309	309
財源内訳	特定財源			
	国庫支出金	0	0	0
	県支出金	0	0	0
	地方債	0	0	0
	その他	0	0	0
一般財源	97	309	309	
計		97	309	309

令和 3年度 補正・流用状況

当初予算	98
補正予算	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
	0
流用・充用	0
予算合計	98

令和 3年度当初予算には令和 2年度からの繰越分を含む

令和 3年度 特定財源内訳

区分	名称	金額
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
		0
合 計		0

1. 基本情報						
事務事業番号	01811	事務事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成			担当課長	末松 正純
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理			グループ	廃棄物対策グループ
予算科目	会計 一般会計 款 04 衛生費 項 03 清掃費 目 02 塵芥処理費	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成11年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	根拠法令・条則等	霧島市補助金等交付規則	
				関連計画	霧島市環境基本計画、霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
ごみの減量化やリサイクルを推進するため、環境保全協会が市民を対象に行う電気式生ごみ処理機等の一層の普及を図るため、購入補助事業の実施に必要な経費を補助する。						
<補助制度の概要>						
・補助率 1/2						
・限度額 20,000円						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	
ア 補助した電気式生ごみ処理機の数	台	29	30	37	30	0
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	世帯数	世帯	61,506	61,026	61,959	60,894
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア ごみの減量化に取り組む	家庭系ごみの市民一人一日当たりのごみの排出量	g/人日	652	652	637	652
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
本事業は霧島市内の全世帯を対象としている。令和2年度は申請が多く年度末は申請を待っていた。広く市民へ助成できるように霧島市環境保全協会と協力する。		事業費	千円	0	0	0	0
		財源内訳	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	630	540	630	540
		一般財源	千円	0	0	90	0
		事業費	千円	630	540	540	540

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
・補助金交付件数 37件	補助金交付件数が昨年度より増加しているため、ごみの減量化及び資源化が推進できた。
・補助金交付額合計 823,000円(うち283,000円は環境保全協会予算)	

事務事業 番号	01811	事務 事業名	家庭ごみ減量化対策機器等購入補助事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	廃棄物の処理及び清掃に関する法律第4条において一般廃棄物の減量に関し住民の自主的な活動の促進を図り、一般廃棄物の適正な処理に必要な措置を講ずるよう努めるとあることから、本事業を市で行うことは妥当である。また、市民が電気式生ごみ処理機を購入し、生ごみを処理することで、各世帯が搬出する生ごみが減り、ごみの減量化が図られるため、基本事業の目的に結びつく。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	本事業は霧島市内の全世帯を対象としている。令和3年度は保全協会の協力もあり、広く市民へ助成できた。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	引き続き本事業の周知していく。助成単価を抑えることで、対象者数を増やす。電気式ではない生ごみ処理容器も霧島市環境保全協会の協力の下普及していく。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01812	事務事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	環境衛生課	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		担当課長	末松 正純	
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理		グループ	廃棄物対策グループ	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号	1771	
目	04 衛生費	単年度繰返(開始年度	平成 9年度		~)	
目	03 清掃費	期間限定複数年度(~)			
目	02 塵芥処理費	根拠法令・条等	循環型社会形成推進基本法			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>一般家庭から出るごみの収集運搬業務を民間会社に委託し、ごみ処理を適正かつ効率的に行う。 (地区別委託業者) 国分地区：(有) 国分市清掃社 溝辺地区：(有) 若掃 横川・牧園地区：(株) 三洲衛生公社 霧島地区：(有) 若葉清掃社 隼人地区：(株) 国分隼人衛生公社 福山地区：(有) 福山サニタリー</p>						
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	収集運搬した家庭系ごみ量	t / 年	25,976	26,170	25,458	25,400
イ						
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の 大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	ごみ収集所に排出される家庭系ごみ	t / 年	25,976	26,170	25,458	25,400
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の 達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア	適切に収集運搬される	t / 年	25,976	26,170	25,458	25,400
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
<p>ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。 また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。 さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容 (取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
令和 2年度では、収集・運搬したごみの量が増加した。収集所に出されるごみ量の増加は事業費の増大につながる可能性があるため、ごみ減量・資源化に努める。また、ごみ収集所設置数についても、設置箇所が増加が事業費の増大につながることを懸念されるため、新設の可否にあたっては、地域の実情等を総合的に勘案して判断する。併せて利用者数の少ない収集所については統合を図り、ごみ収集所設置数の増加を抑制する。		事業費	千円	0	0	0	0
		財源内訳	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	155,353	298,421	155,353	300,447
		一般財源	千円	148,667	5,889	148,956	5,092
		事業費	千円	304,020	304,310	304,309	305,539

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績 (取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績 (取組) による成果を記載>
<ul style="list-style-type: none"> ・収集運搬した家庭系ごみの量 可燃系 21,695 t 不燃粗大系 2,075 t 資源系 1,688 t 計 25,458 t 	<p>一般廃棄物の収集運搬を遂行するに足る施設、人員及び財政的基礎を有し、業務の実施に関し相当の経験を有する民間事業者へ地区毎に委託し、適性かつ効率的に収集運搬が行われた。</p>

事務事業 番号	01812	事務 事業名	家庭系一般廃棄物収集運搬事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振返り <SEE (check)>			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	一般廃棄物処理は市町村の責務であり、本事業は継続的に一般廃棄物を適正処理するにあたり欠かすことのできない事業である。実施方法についても地区単位で民間事業者へ委託し、作業の効率化に努めており、令和4年度についても引き続き事業を継続することが適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan)> (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止 (統合含む)			
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入 (予算) の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	令和3年度では、収集・運搬したごみの量が減少した。引き続きごみ減量化・資源化に努める。また、ごみ収集所設置数についても、設置箇所の増加が事業費の増大につながる懸念があるため、新設の可否にあたっては、地域の実情等を総合的に勘案して判断する。併せて利用者数の少ない収集所については統合を図り、ごみ収集所設置数の増加を抑制する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	令和5年度においても事業を継続し、市町村の責務である一般廃棄物の適正処理を図りながら、ごみ収集所設置数の維持やごみの減量化に努め、事業費の増大を抑える。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 成 果 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止 (統合含む)					
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入 (予算) の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01814	事務事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成			担当課長	末松 正純
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理			グループ	廃棄物対策グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条类等	特になし			
	03 清掃費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画
	02 塵芥処理費					霧島市一般廃棄物処理計画

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>自治会等が道路・側溝等の美化活動を行った際に出る草木、土砂等の運搬・処分を民間業者等に委託し、適正に処理する。具体的な処理の手順は下記のとおり。</p> <p>民間業者等(以下「業者」という。)と草木、土砂等の運搬・処分の年間契約を締結する(トラック1台当たりの単価契約)。</p> <p>美化活動を実施する自治会等で、市での回収を希望する場合は、実施日の1週間前までに申請申請後、市から業者に運搬及び処分の依頼業者が運搬し、処分またはリサイクル。</p> <p>月末締めで業者より実績の報告</p>						
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	事業を活用した自治会等の数	団体	393	670	390	670
イ	刈草等を運搬した車両の数	台	1,265	1,480	1,333	1,480
ウ						
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	自治会	自治会数	844	844	843	844
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア	刈草等を適正に処理できる。	適正に処理された刈草等の量	1,265	1,480	1,333	1,480
イ						
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針 (総合計画より)						
<p>ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。</p> <p>また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。</p> <p>さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
<p>本事業を活用する自治会等の数は、コロナの影響で減少したが、地域における美化活動の活性化に貢献している。引き続き事業を継続し、自治会等との協力関係を維持する。</p>		事業費	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	7,200	9,300	7,200	9,200
		一般財源	千円	491	0	1,383	15
		事業費	千円	7,691	9,300	8,583	9,215

5. 令和 3年度の実績及び成果																																						
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>				(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>																																		
<p>・事業を活用した自治会等の延べ数</p> <table border="1"> <tr><td>国分地区</td><td>209自治会</td><td>運搬量</td><td>534台</td></tr> <tr><td>溝辺地区</td><td>26自治会</td><td>運搬量</td><td>136台</td></tr> <tr><td>横川地区</td><td>7自治会</td><td>運搬量</td><td>30台</td></tr> <tr><td>牧園地区</td><td>-自治会</td><td></td><td></td></tr> <tr><td>霧島地区</td><td>12自治会</td><td>運搬量</td><td>57台</td></tr> <tr><td>隼人地区</td><td>130自治会</td><td>運搬量</td><td>556台</td></tr> <tr><td>福山地区</td><td>6自治会</td><td>運搬量</td><td>20台</td></tr> <tr><td>合計</td><td>390自治会</td><td>運搬量</td><td>1,333台</td></tr> </table>				国分地区	209自治会	運搬量	534台	溝辺地区	26自治会	運搬量	136台	横川地区	7自治会	運搬量	30台	牧園地区	-自治会			霧島地区	12自治会	運搬量	57台	隼人地区	130自治会	運搬量	556台	福山地区	6自治会	運搬量	20台	合計	390自治会	運搬量	1,333台	<p>自治会等がボランティア活動の一環として、地域の道路、側溝等の美化活動を行った際に発生する草・木・土砂等の収集運搬、処分について、自治会等からの要望に対応することができた。自治会等の活動実施日が重複し、当日回収が行えない場合があったが、連絡調整を行い、問題なく回収することができた。</p> <p>回収後の処理についても、草・木は大部分が民間事業者等により堆肥化され、土砂は市の不燃物処分場へ搬入され適正に処理されている。</p>		
国分地区	209自治会	運搬量	534台																																			
溝辺地区	26自治会	運搬量	136台																																			
横川地区	7自治会	運搬量	30台																																			
牧園地区	-自治会																																					
霧島地区	12自治会	運搬量	57台																																			
隼人地区	130自治会	運搬量	556台																																			
福山地区	6自治会	運搬量	20台																																			
合計	390自治会	運搬量	1,333台																																			

事務事業 番号	01814	事務 事業名	ボランティア清掃廃棄物処理事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 本事業は、市だけでは管理が困難な道路・施設といった公共の場所を受益者である自治会等が美化活動を行った際に発生する刈草等の回収・運搬を行うものであり、市が実施することは適当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	本事業を活用する自治会等の数は、コロナの影響で減少したが、地域における美化活動の活性化に貢献している。引き続き事業を継続し、自治会等との協力関係を維持する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	地域の美化活動に取り組む自治会等の増加に伴い、希望日時に回収できない場合もあることから、調整を図りながら円滑な事業の実施に努める。今後さらに事業を活用する自治会等が増える可能性もあることから、実施日の分散化や複数の事業者への委託も含め、実施方法について検討する。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
	維持						
	縮小						
	休廃止（統合含む）						
		皆減	縮小	維持	拡大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01815	事務事業名	不法投棄対策事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	環境衛生課	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		グループ	廃棄物対策グループ	
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理		内線番号	1771	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	04	衛生費		単年度繰返(開始年度 平成 7年度 ~)	
	項	03	清掃費		期間限定複数年度(~)	
	目	02	塵芥処理費	根拠法令・条例等	廃棄物処理法・霧島市環境美化条例	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理計画	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 不法投棄を未然に防止するため、環境保全協会と連携しながら環境パトロールや看板設置及び啓発活動を行うとともに、不法投棄ごみの回収及び適正処理を行う。
 <不法投棄の処理手順>
 通報または環境パトロールによる不法投棄の発見 投棄者の調査 投棄者が判明した場合は、関係行政機関と連携して投棄者への指導、投棄者による回収処分 投棄者が不明な場合は、市による回収処分
 <市の業務>
 環境保全協会等と連携した環境パトロールの実施 不法投棄の回収処分 監視カメラ・不法投棄防止看板の設置

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 不法投棄等の処理依頼件数	件	72	75	61	75	75
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 市民	人口	人	124,882	123,908	123,066	123,639	123,370
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 3年度 (実績)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 不法投棄をしてはいけないことを認識する	依頼のあった不法投棄の処理件数	件	72	75	61	75	75
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

3. 前年度の評価表に記載した課題
 令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
 公共用地上に不法投棄された廃棄物については、適正に回収・処理を行う。また、不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄禁止看板の設置や不法投棄多発地区の重点的なパトロール、市報等での注意喚起を行う。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	財源内訳	単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
	国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
	県支出金	千円	0	0	0	0	0
	地方債	千円	0	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	187	0
	一般財源	千円	2,034	832	607	630	2,110
事業費	千円	2,034	832	607	817	2,110	

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> ・不法投棄の相談に対して処理した件数 61件	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載> 環境美化推進員や環境保全協会と協力して不法投棄禁止看板の設置や環境パトロール等を行ったことで、市内の環境美化、景観の保全が図られた。
---	---

事務事業 番号	01815	事務 事業名	不法投棄対策事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 不法投棄禁止看板の設置や不法投棄多発地区の重点的なパトロール、市報等での注意喚起を行うことは、不法投棄を未然に防ぐことに結びついている。また、公共用地に不法投棄された廃棄物を市が回収することは、廃棄物の適正処理の観点から妥当である。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	公共用地に不法投棄された廃棄物については、適正に回収・処理を行う。また、不法投棄を未然に防ぐため、不法投棄禁止看板の設置や不法投棄多発地区の重点的なパトロール、市報等での注意喚起を行う。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	引き続き不法投棄禁止看板設置や定期的な巡回パトロールを行い、不法投棄の防止に努める。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	01816	事務事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	環境衛生課	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		担当課長	末松 正純	
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理		グループ	衛生施設G	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ	内線番号	1781	
目	04 衛生費	単年度繰返(開始年度)	平成15年度			
目	03 清掃費	期間限定複数年度()				
目	02 塵芥処理費	根拠法令・条例等	霧島市敷根清掃センターの設置及び管理に関する条例			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	霧島市一般廃棄物処理基本計画 他	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
市民が出す可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを処理するごみ処理施設(敷根清掃センター)の管理運営を行う。横川・牧園地区については、伊佐北始良環境管理組合が管理運営する未来館で処理している。

- ・管理運営業務・・・機器類の定期的なメンテナンス、排ガス・ダイオキシン等の環境測定、計量事務、ごみの搬入指導
- ・リサイクル業務・・・鉄・アルミ類を分別・回収する。
- ・休場日：日曜日、年末年始(12月30日～1月3日)
- ・搬入時間：平日及び祝日は午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後4時まで、土曜日は午前8時30分から正午まで
- ・ごみ処理手数料：10kgにつき80円(市民自ら清掃センターに搬入する場合は30kg以下は徴収しない。)

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア ごみの搬入量	t	36,162	36,500	35,553	36,500
イ 飛灰の搬出量(H26年度からは飛灰固化物を含む)	t	1,575	1,450	1,323	1,450
ウ 処理人口(牧園・横川地区を除く)	人	114,646	115,000	114,837	115,000

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア 家庭系ごみ、事業系ごみ	搬入量	t	36,162	36,500	35,553	36,500
イ 敷根清掃センター	処理能力(焼却施設162t/日・リサイクル施設23t/5h)	t/日	185	185	185	185
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 適正に処理される	処理量	t	36,162	36,500	35,553	36,500
イ 適切に管理・運営される	排ガス測定検査でダイオキシンの基準値1ng-TEQ/gを超える回数	回	0	0	0	0
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)
ごみ処理性能を維持するため、計画的な修繕を行うとともに、環境基準を遵守した安全で安定した適切な管理運営に努める。
・市民生活に必要なごみ処理施設の性能を維持する。
・環境基準を遵守した、維持管理運営。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	106,224	103,453	106,224	250,166	250,166
一般財源	千円	928,718	834,974	670,767	864,409	864,409
事業費	千円	1,034,942	938,427	776,991	1,114,575	1,114,575

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【搬入実績】 ・可燃ごみ 33,191t ・不燃・粗大ごみ 2,362t ・合計 35,553t 【市の活動実績】 ・燃料費・・・70,759,007円：ごみ焼却施設の灯油代等 ・光熱水費・・・113,004,418円：ごみ焼却施設の電気料金等 ・修繕料・・・269,956,148円：ごみ焼却施設の定期補修等 繰越額・・・116,050,000円 ・委託料・・・243,702,863円：ごみ焼却施設の運転管理委託等 繰越額・・・8,536,000円	搬入された可燃・不燃・粗大ごみを環境基準を遵守しながら、処理を行うことができた。 処理過程で分別した鉄・アルミ等の有価物は、業者に売却し、資源の再利用と経費節減を図ることができた。 処理過程で発生した飛灰は、一般廃棄物管理型最終処分場に搬入したほか、資源化を図る山元還元施設へも搬出し、資源の有効活用が図られた。

事務事業 番号	01816	事務 事業名	ごみ処理場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有 効 性	成果が向上する余地（可能性）はありますか？	廃止・休止の影響はありますか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効 率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公 平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 市民が排出する、可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみを処理する敷根清掃センターは、市民生活に必要な不可欠な施設であるため。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	ごみ処理性能を維持するため、計画的な修繕を行うとともに、環境基準を遵守した安全で安定した適切な管理運営に努める。 ・市民生活に必要な不可欠なごみ処理施設の性能を維持する。 ・環境基準を遵守した、維持管理運営。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	ごみ処理施設の性能を維持するため、計画的な修繕を行うとともに、環境基準を遵守した安全で安定した適切な管理運営を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01817	事務事業名	安定型最終処分場管理運営事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)		担当課	環境衛生課	
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成		担当課長	末松 正純	
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理		グループ	衛生施設G	
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	04 衛生費	根拠法令・条約等	霧島市一般廃棄物最終処分場の設置及び管理に関する条例			
	03 清掃費	関連計画	霧島市一般廃棄物処理基本計画 他			
	02 塵芥処理費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
がれき等の安定品目(長期間経てもその性状が変化しない物で、かつ、地下水及び河川等を汚染しない物)を処分するために、市内に7か所ある最終処分場(1か所は閉鎖中)を適切に維持管理する。						
<ul style="list-style-type: none"> ・国分芦谷不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第2日曜日 ・霧島永水不燃物処分場 : 閉鎖中 ・横川城山不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第3日曜日 ・隼人系走不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第4日曜日 ・牧園城山不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第4日曜日 ・福山宝瀬不燃物処分場 : 開場日・・・毎月第3日曜日 ・溝辺瀬間利最終処分場 : 開場日・・・毎月第2日曜日 						
(開場時間は各処分場とも午前9時から午後4時まで)						

活動指標 (事務事業の活動量)		単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	搬入数	台	866	680	837	840
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	安定品目の不燃ごみ	搬入数	866	680	837	840
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア	適正に処理される	水質汚濁の指標として最も一般的なBODが基準値の2.0mg/Lを上回った箇所	か所	0	0	0
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。						
また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。						
さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
周辺環境に配慮し、定期的な整地や草刈を行い処分場の適正管理に努める。	

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0
		一般財源	千円	1,899	2,541	2,185	2,194
	事業費	千円	1,899	2,541	2,185	2,194	

5. 令和 3年度の実績及び成果	
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【搬入実績】 ・837台 【主な実施業務】 ・不燃物処分場整地(溝辺瀬間利) 1箇所 ・処分場開場業務 6箇所 ・水質検査の実施 7箇所 ・ボランティア清掃に伴う処分場の開場 1箇所	・がれき等の安定品目が適正に処理された。整地や草払いを行うとともに、水質検査等を実施することで適正に管理維持された。

事務事業 番号	01817	事務 事業名	安定型最終処分場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	市民生活の中で不燃ごみとして排出される陶磁器などの安定品目を適正に処理し、周辺の生活環境、自然環境に影響を与えずに適正に維持・管理している。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 性 (成 果)	拡 充			
		維 持			レ
		縮 小			
		休廃止（統合含む）			
			皆 減	縮 小	維 持
			コスト投入（予算）の方向性		
					拡 大
(2) 令和4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	周辺環境に配慮し、定期的な整地や草刈を行い処分場の適正管理に努める。				
(3) 令和5年度の方向性（具体的な取組）	引き続き周辺環境に配慮し、定期的な整地や草刈を行い処分場の適正管理に努めるとともに、各処分場の状況を把握し、必要な措置を講じる。				

8. 2次評価結果（担当部長評価）

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の 事 業 向 性 (成 果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
		休廃止（統合含む）					
			皆 減	縮 小	維 持		拡 大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	01820	事務事業名	し尿処理場管理運営事業		担当部	市民環境部
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	002	地球にやさしい循環型社会の形成			担当課長	末松 正純
基本事業名	002	ごみの適正な排出・処理			グループ	衛生施設G
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成11年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条等	廃棄物の処理及び清掃に関する法律 霧島市し尿処理場の設置及び管			
目	03 清掃費	関連計画	霧島市一般廃棄物処理基本計画			
目	03 し尿処理費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	内線番号 1781

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

【施設の概要】
 ・南部し尿処理場 所在地 霧島市隼人町522-16 供用開始 平成19年4月
 ・牧園・横川地区し尿処理場 所在地 霧島市牧園町宿窪田1516 供用開始 平成11年4月
 【指定管理者】
 ・南部し尿処理場：JFE環境サービス(株) 期間：H30.4.1~R5.3.31
 ・牧園・横川地区し尿処理場：(株)三州衛生公社 期間：R4.4.1~R9.3.31
 【施設の処理区域】
 ・南部し尿処理場：国分、霧島、隼人、福山地区及び溝辺地区の一部 ・牧園・横川地区し尿処理場：横川、牧園地区及び溝辺地区の一部

活動指標(事務事業の活動量)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア し尿・浄化槽汚泥搬入量(2施設の合計)	k l	66,635	65,000	67,796	67,000	67,000
イ						
ウ						

(2) 事務事業の目的

対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア し尿・浄化槽汚泥	し尿・浄化槽汚泥搬入量(2施設の合計)	k l	66,635	65,000	67,796	67,000	67,000
イ し尿処理場	施設数	箇所	2	2	2	2	2
ウ							

意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)	令和5年度(目標)
ア 適正に処理される	し尿・浄化槽汚泥処理量(2施設の合計)	k l	66,635	65,000	67,796	67,000	67,000
イ 適切に管理・運営される	水質汚濁の指標として最も一般的なBODが基準値の20mg/Lを上回った箇所(月)	箇所	0	0	0	0	0
ウ							

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

ごみの適正な排出を推進するため、ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」等の周知啓発を行うなど、分別収集活動の支援に努めます。また、環境美化推進員や環境保全協会と連携して環境パトロールを行い、不法投棄の未然防止に努めます。さらに、ごみ処理施設等の適正な維持管理に努め、安定的で効率的な廃棄物処理を行うとともに、近年のごみ搬入量の増加や施設の老朽化等に対応するため、必要な措置を講じます。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

指定管理者と連携を図り、必要な修繕を実施する。また、汚泥の処理方法について、老朽化した焼却炉を使用しない堆肥化への取組を検討する。

4. 事業費の推移

単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画	
事業費	国庫支出金	千円 0	0	0	0	
	県支出金	千円 0	0	0	0	
	地方債	千円 0	0	0	0	
	その他	千円 11,740	11,658	11,930	11,772	11,870
	一般財源	千円 231,743	237,093	238,757	248,721	232,554
事業費	千円 243,483	248,751	250,687	260,493	244,424	

5. 令和3年度の実績及び成果

(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
<p>【指定管理料実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部し尿処理場 137,280,000円 ・牧園・横川地区し尿処理場 53,133,400円 <p>【搬入汚泥量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部し尿処理場 56,072,010 l ・牧園・横川地区し尿処理場 11,723,500 l <p>【堆肥化量】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部し尿処理場 1,903,370kg ・牧園・横川地区し尿処理場 9,060kg <p>【市の活動実績】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・南部し尿処理場修繕料 43,780,000円 ・牧園・横川地区し尿処理場修繕料 10,901,000円 	<p>計画的な修繕を行うことにより、し尿等汚泥が適正に処理された。また、指定管理者と連携を密にすることで適切な管理運営が行えた。</p>

事務事業 番号	01820	事務 事業名	し尿処理場管理運営事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >			
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？	
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である	
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である	
	結びついていない	見直す必要がある	
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？	
	向上する余地はかなりある	影響がある	
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある	
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない	
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？	
	削減できない	削減できない	
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある	
	削減できる	削減できる	
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？		
	公平・公正である		
	見直す必要がある		
総合評価判定基準		総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A	市民生活の中で排出される一般廃棄物（し尿及び浄化槽汚泥）を適正に処理することは市の責務である。また、指定管理者制度の導入により一定の事業費削減効果はある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	指定管理者と連携を密にし計画的な修繕を行う。また、汚泥の処理について、焼却炉を使用しない堆肥化事業を通じ経費削減や脱炭素に取り組む。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	指定管理者との連携を密にし計画的な修繕を実施し施設の延命化を図るとともに、引続き経費削減や脱炭素に取り組む。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
コスト投入（予算）の方向性			
(2) 総評			

1. 基本情報						
事務事業番号	02211	事務事業名	海岸漂着物対策推進事業	担当部	市民環境部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課	環境衛生課
施策名	001	人と自然が共生し快適で良好な生活環境の形成			担当課長	末松 正純
基本事業名	001	自然環境の保全			グループ	廃棄物対策グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成22年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目	04 衛生費	根拠法令・条例等	海岸漂着物処理推進法			
	02 環境衛生費	関連計画	霧島市環境基本計画			
	02 環境対策費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

本市沿岸に集積された海岸漂着物の回収処理を海岸管理者や地域ボランティアと連携を取りながら行うことで、沿岸地域における良好な景観及び環境の保全を図る。併せて、海岸漂着物発生抑制の観点から、防止看板やパンフレット、環境学習会の開催などで市民の意識向上を図る。

- ・本市の海岸延長 33キロ344メートル
- ・主な海岸線 小浜海岸、国分海岸、敷根海岸、福山海岸など

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 海岸漂着物の回収量	t	263.55	50	32.70	50
イ					
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 海岸線	海岸延長	m	33,344	33,344	33,344	33,344
イ						
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物の回収量	t	263.55	50	32.70	50
イ 良好な景観及び環境を保全する	海岸漂着物を回収した海岸延長	m	3,913	16,428	7,289	16,428
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

森林が持つ水源かん養、二酸化炭素の吸収・固定、土砂災害の防止などの多面的な機能を維持・増進するため、森林を適切に管理するとともに、霧島市天降川等河川環境保全条例や関係法令等に基づき、錦江湾や河川等の水辺の自然を保全します。また、各種事業の実施に当たっては、計画段階において、自然環境に与える影響を予測・回避し、自然環境の保全に努めます。さらに、自然保護に関する各種行事や環境学習等を通して、市民や事業者の自然保護意識の向上を図ります。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

令和2年7月豪雨の影響で大量の漂着物があり、本事業のみでは対応しきれなかった。今後も同様のケースは想定されるため、関係機関等と連携を図り、事業の積み分けや協力体制の構築を進める必要がある。

4. 事業費の推移

事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	0	0	0
	県支出金	千円	4,098	3,700	0	2,824
	地方債	千円	0	0	0	0
	その他	千円	0	0	0	0
	一般財源	千円	1,757	1,300	552	1,160
	事業費	千円	5,855	5,000	552	3,984

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>

(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>

<p>【回収・処理事業】</p> <p>・漂着物回収量：32.70 t</p>	<p>【回収・処理事業】</p> <p>漂着物が確認された沿岸地域(海岸延長3,913m)において、沿岸地域の公民館等のボランティアと連携を図り、民間事業者委託により回収処理を実施し、海岸の良好な景観の保全を図った。漂着物の量や場所によっては職員で回収処分を行った。</p>
--	--

事務事業 番号	02211	事務 事業名	海岸漂着物対策推進事業	担当部	市民環境部
				担当課	環境衛生課

6. 振り返り <SEE (check) >

A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	

総合評価判定基準	総合評価	理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討	A	海岸管理者である県の補助を受け、海岸線に流れ着いたごみや雑木等を撤去し、良好な景観や環境を保全することは衛生的で安全な生活環境が保たれることに結びつくため妥当である。また、海岸線は公共用地であり、市民なら誰でも利用できるため公平性もある。本事業は、平成26年度までは海岸管理者である県の全額補助で実施してきたが、平成27年度からは補助制度の変更で地方負担が発生することになった。県の全額補助で実施できるよう引き続き予算措置を要望する。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)

		【参考】前年度の改革改善の方向性 < < 継続・やり方改善 > >			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持			レ
		縮小			
		休廃止（統合含む）			
			皆減	縮小	維持
			コスト投入（予算）の方向性		
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	例年通りの漂着量であったが、地域からの要望に迅速に対応するため、職員が回収する回数も多かった。処分をスムーズに行うために、海岸清掃ボランティアに参加される沿岸地域の自治会等の団体にフレコンバッグに入れるところまでお願いをする。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	海岸清掃ボランティアに参加される沿岸地域の自治会等の団体と連携を図り、引き続き効率的な回収作業に努める。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)

						評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充					
		維持					
		縮小					
		休廃止（統合含む）					
			皆減	縮小	維持		拡大
			コスト投入（予算）の方向性				
(2) 総評							

